

# 「名張市役所働き方改革」に向けた取組について

## 1. 趣旨

国や企業、全国の自治体で「働き方改革」の気運が高まる中、市役所においても、ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護に配慮した職場環境の整備、女性職員の活躍推進など、働きやすい職場づくりを進めていくことは、市民サービスの向上に繋がるものである。

本市では、平成28年に「名張市特定事業主行動計画」を策定し、働きやすい職場づくりの実現に向けた取組を推進していくこととしているが、この取組をさらに加速させ、より実効性のあるものとしていくために、本年9月に市長、副市長、教育長、部長職が「イクボス宣言」を実施する。

そして、このイクボス宣言を「名張市役所働き方改革」のキックオフとして、「意識改革・休暇の取得促進」「業務改善」「時間外勤務の縮減」を柱に、働き方改革に向けた全庁的な取組を進めていくこととする。

## 2. 実施時期

平成29年9月試行実施、平成29年10月～本格実施

## 3. 対象部局・職員

原則として全ての部局・職員を対象とする。各部局において、業務の特性や職員・組織の状況を考慮しつつ、以下の取組を実施する。

## 4. 実施内容

### 【意識改革・休暇の取得促進】

#### ① 市長、副市長、教育長、部長が「イクボス宣言」

職場でのワーク・ライフ・バランスの推進など、働きやすい職場づくりを実現していくためには、市長をはじめ副市長、教育長、部長の強力なリーダーシップの下、働き方改革の取組を推進していく必要があり、その姿勢を庁内外に示していくため、「イクボス宣言」を9月に実施する。

#### ② イクボス養成講座の開催

イクボス宣言の実施と合わせて、管理職以上の職員を対象として、イクボスの必要性や各職場での具体的なマネジメント方法をテーマにしたイクボス養成講座を開催する。(本年度は、県事業「みえのイクボス養成講座」を活用して実施)

### ③ バースデー休暇等の取得促進

バースデー休暇やリフレッシュ休暇等の積極的な取得に向けて、職員に啓発を行う。管理職は、部下職員の業務量及びスケジュール（学校行事や家族行事など業務外のものも含む）の把握に努め、部下職員の年次休暇及び夏季休暇等の計画的取得を促進する。

### ④ 育児・介護の参加促進

男性職員の積極的な育児休業取得を推進するために、「イクメンミーティング」等の開催を通して、対象職員の取得に向けた相談支援を行うほか、育児と仕事の両立に悩む職員の不安を解消するため、経験のある職員が所属を超えて後輩の相談相手になるメンター制度の導入についても検討する。

また、今後増加が見込まれる認知症介護等に対する正しい知識、心構え、対応などを習得するための「認知症サポーター養成講座」の受講を推進する。

## 【業務改善】

### ① 業務向上委員会の活性化

各部局で組織されている「業務向上委員会」を核として、前例踏襲や横並びといった意識から抜け出し、型にはまらない自由な発想で、各部局での業務改善（業務削減、業務効率化等）や行政サービスの向上に取り組む。

#### 【具体的な取組例】

- ・ 会議資料の簡素化や事前配布による会議の効率化、会議終了時間の設定
- ・ 休暇等（プライベート）の予定も含めた所属内でのスケジュールの共有等
- ・ フォルダの整理や分散資料の集約化による事務の効率化
- ・ 業務マニュアルの見直しや無駄な事務のリスト化

### ② 業務改善に係るチャレンジ取組を表彰

目標管理シートで設定したチャレンジ目標について、業務改善や市民サービスの向上につながる優れた成果を出した若手職員（係長以下の職員を対象）を各部局から推薦してもらい、表彰を行うとともに、他のお手本となる業務改善等については、次年度に全庁的な取組として展開する。

### ③ 業務改善研修を実施

各部局の業務向上委員会委員や係長以下の職員を対象として、業務改善の取組を実行していくための手法等の習得を目的とした研修を実施する。（本年度は1回実施）

#### 【研修テーマの事例】

- ・ 仕事の効率性を高めるためのタイムマネジメント研修
- ・ 職場でのコミュニケーション力を高めるチームビルディング研修
- ・ 組織での時間外抑制や生産性向上を高めるリーダー研修

#### ④ ヒヤリ・ハット事例の集約、情報共有

全部局でミス事例を洗い出し、集約して、「ミス事例」や「ヒヤリ・ハット事例」として、グループウェア等で公表していくことで職員間の情報共有を図る。

また、業務ごとのプロセスのマニュアル化、チェックリストの作成やチェック体制の点検など、ノウハウの蓄積につながる取組を推進する。

### 【時間外勤務の縮減】

#### ① 「スイッチOFFデー」推進と消灯実施

毎週水曜日・金曜日を「ノー残業デー」とし、庁内放送や掲示板等で職員に再度の周知・啓発を行い、18時までの退庁徹底を促す。

また、より実効性を高めるために、毎週水曜日を「スイッチOFFデー」に設定し、原則として18時までの消灯を促す。(議会对応をはじめ、夜間の会議やイベントなどの業務がある場合は除く。)

#### ② 市長、副市長、教育長、部長が職場を巡回

毎週水曜日・金曜日の「ノー残業デー」に、市長、副市長、教育長又は部長が不定期に各職場を巡回し、職員の早期退庁を促す。

#### ③ 時間外勤務の事前承認を徹底

職員ポータルサイトによる時間外勤務申請は、原則、午後4時までに行うよう徹底する。また、時間外勤務命令者は、時間外勤務等の業務内容が緊急かつやむを得ないものか十分に判断した上で、時間外勤務開始前までに命令する。

※下記取組は継続して実施

- ・時間外勤務命令者は、時間外勤務が月20時間を超えた職員に対して、業務内容等の再確認を行い、縮減に向けた対応を行う。
- ・時間外勤務申請者は、時間外勤務が月30時間を超えた場合、以後の時間外勤務申請において、所属部長の決裁を得ることとする。
- ・所属部長は、時間外勤務申請の決裁を行った場合、職員が月60時間を超えることがないように、時間外勤務命令者ととも業務内容等の再確認を行い、縮減に向けた対応を行う。

#### ④ 勤務時間の弾力的運用の推進

時間外勤務の抑制だけでなく、朝夕の時間を有効に使って私生活の充実を図るなど、めりはりのある働き方の推進につなげていくため、「勤務時間の弾力的運用制度(4週間単位の変形労働時間制)」について、職員への周知・啓発を行い、積極的な利用を促す。

# 「名張市役所働き方改革」に向けた取組について

## 趣旨・目的

ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護に配慮した職場環境の整備、女性職員の活躍推進など、働きやすい職場づくりの取組を進めていくことは、市民サービスの向上に繋がるものである。

本市では、平成28年に「特定事業主行動計画」を策定し、働きやすい職場づくりの実現に向けた取組を推進していくこととしているが、この取組を加速化させるため、本年9月に市長、副市長、教育長、部長による「イクボス宣言」を実施。これを「名張市役所働き方改革」のキックオフとして、「意識改革・休暇の取得促進」「業務改善」「時間外勤務の縮減」を柱に、下記のような具体的取組を実施する。

## 実施概要

- ・実施期間：平成29年9月試行実施、10月～本格実施
- ・実施対象：原則として全ての部局・職員を対象
- ・取組内容：下記共通取組のほか、各部局で実情に応じた独自の取組を実施

できることから、  
やってみる！！

### 【意識改革・休暇の取得促進】

1. 市長、副市長、教育長、部長がイクボス宣言
  - ・強いリーダーシップの下、働き方改革を強力に推進
2. イクボス養成講座の開催
  - ・イクボスとしてのマネジメント方法をテーマとして
3. バースデー休暇等の取得促進
  - ・バースデー休暇やリフレッシュ休暇等の取得啓発
4. 育児・介護の参加促進
  - ・イクメンミーティング等の開催を通して不安を解消

### 【業務改善】

1. 業務向上委員会の活性化
  - ・各部局での業務改善や行政サービスの向上を推進
2. 業務改善のチャレンジ取組を表彰
  - ・若手発案の優れた業務改善を全庁的な共通取組へ
3. 業務改善研修を実施
  - ・タイムマネジメントや仕事の効率化をテーマとして
4. ヒヤリ・ハット事例の集約、情報共有
  - ・事務ミス事例を情報共有し、防止対策につなげる

### 【時間外勤務の縮減】

1. 「スイッチOFFデー」推進と消灯実施
  - ・毎週水曜日のノー残業デーは18時までに消灯
2. 市長、副市長、教育長、部長が職場を巡回
  - ・ノー残業デーに見回りを行い、早期退庁を促す
3. 時間外勤務の事前承認を徹底
  - ・事前申請は午後4時まで。時間外勤務理由の確認
4. 勤務時間の弾力的運用の推進
  - ・4週間単位の変形労働時間制の周知啓発